

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成31年2月25日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成31年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	31四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	平成31年2月4日(月)		
				会議時間	9時57分～12時40分		
出席委員	委員長 垣内孝文						
	副委員長 宮本幸輝						
	委員 宮崎 努						
	委員 川淵誠司						
	委員長 上岡真一			欠席委員			
	委員長 山下幸子						
その他	委員外議員 西尾祐佐						
執行部出席者	子育て支援課長 西澤和史			総合支所保健課長 村上正彦			
	子育て支援課保育係長 田村典義			兼西土佐診療所事務局長 梶原秀紀			
	健康推進課長 渡辺和博			西土佐診療所事務局長補佐 山本 聡			
	健康推進課長補佐 中田智子						
	環境生活課長 渡邊 康						
	市民病院事務局長 池田哲也						
	学校教育課長 山崎行伸						
生涯学習課長 小松富士夫							
事務局	事務局長 中平理恵						
	事務局長補佐 上岡史卓						
記 録							
平成30年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「家庭ごみ収集業者との意見交換の結果について」調査を行った。

【説明：渡邊環境生活課長】

ごみの収集業務を行っている4社から要望等について、聞き取りを行った。現在、中村・具同については、ほとんどの場所で戸別収集となっており、業者からの要望としても市としてもステーション化を望んでいる。特に、昨年の夏は暑く体調を崩す者も出た。収集に当たっては、以前は見逃されていたステップ乗りが安全のためできなくなっているため、駆け足で収集車について行っている。2月に開催される区長会総会場で相談したいが一気に変えるのは難しいと思われる。

【質問：宮崎委員】

聞き取り結果の中に違反とあるが、何か違反に当たるか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

時間や粗大ゴミで布団をきちっと縛っていない等。

【質問：宮崎委員】

ゴミ出しで違反と書いてあるが、これは何を指しているか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

何が違反だということというものは無い。明らかに事業系のゴミとわかるものは違反だが、リサイクルに出せないような汚れた瓶やガラスの欠片、粗大ゴミで出せる布団を切ってゴミ袋に入れるのは構わない。

【質問：宮崎委員】

業者からの回答の中に引越しの際、布団や毛布がゴミ袋に入って出されるものを違反と断じているが、これは違反ではないのではないかと。溶融炉ができて後、それまでのリサイクルを止めてほとんど普通ゴミで出すということをしばらくやった後に、またリサイクルで分別して出そうということになったため、市民も業者もゴミの出しのルールを正しく認識していないのではないかと。

【答弁：渡邊環境生活課長】

ゴミ出しルールのパンフレットを作り啓発しているが、まだ完全に周知に至っていない。

【質問：宮崎委員】

ゴミ出しのルールと言ったがゴミの出し方の話をしたいのではなく、今は、リサイクルを行政が熱心に主導してやっているところが多いが、四万十市もリサイクルの推進についてもっと踏み込んでやっていく必要があるのではないかとという点を問いたい。

また、パンフレットを作成しゴミの出し方を周知しており、市民は一定理解してゴミを出しているが、業者がわかっていない。業者にも理解してもらう必要があるが、やはりリサイクルの観点で違反と考えるのだと思われる。

四万十市のリサイクルがどういう方向へ進んでいるのかがわからない。金銭的な問題だけで、ゴミ袋に入るようにすれば問題ないのか、それともリサイクルをもっと推進するのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

市としてはリサイクルを推進していきたいと考えている。今回の業者から聞き取りで市と業者のゴミ出し方法のすり合わせができていないことが露呈したが、今後勉強会等を通じて食い違いをなくしたい。

【意見：宮崎委員】

財政にも地球環境にも優しいので、ぜひ、リサイクルを推進して欲しい。

【質問：垣内委員】

チャレンジ事業について、来年変更があるのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

今、請けている業者から手を引きたいとの話が出ている。区長にも話をして一定の理解は得られたが、ちょうど区長交代の時期であり、新区長に改めて説明して欲しいという話になっている。また、区長を集めて話をするが、なるべく業者の意向に沿った形にしたい。

【意見：宮崎委員】

チャレンジ事業を行っている地区の一つの話だが、月に2回、朝6時から出て行って収入が大体2万円程度。なかなか大変なのでやらなくてもいいんじゃないかという意見が出ているとのこと。高齢化や空き家化して地区から人がいなくなり、地区として成り立たなくなっているような状態で、こういう事業もやらなくなれば、今まで地区単位で成り立っていた全てのシステムが崩壊してしまう

のではないかと懸念される。四万十市のゴミ・環境をどうしていくかという課題は、まだ人がいる今のうちにやらないと手遅れになると思うのでよろしくをお願いします。

●次に、「小中学校における給食の残食率について」調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

文部科学省が定めた学校給食実施基準の中の学校給食摂取基準を基に提供量を計測し、各学年に応じた量を配缶する。全体の重量のうちで、白米と牛乳は重量が定められているが、外には定めがないため、野菜や肉については日々異なる。残食率は重量で計算し、残った給食の重量を提供した給食の重量で割ったもの。欠席は届を先にもらうことになっており、3日前なら対応でき、給食の供給量を減らせるのだが、大抵は直前に言ってくるため間に合わないことが多い。

残食率は平成28年度で小学校1.2%、中学校1.5%。高知県の平均で小学校3.9%、中学校2.9%であり、四万十市の残食率は非常に低いものとなっている。

【質問：上岡委員】

一般の人が学校に連絡して食べることはできるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

試食可能。

【質問：宮崎委員】

児童は、おかわりできるか。

【答弁：山崎学校教育課長】

可能。食べる量は個々で違うため基準より少ない食の児童もおり、おかわり程度の量はある。生活習慣病の低年齢化問題もあり、無理に食べることを勧めはしないが、希望があればおかわりは可能。

●次に、「通学路における交通安全対策（蕨岡岡本橋）について」調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

蕨岡の岡本橋ということだが、全体的に四万十市通学路交通安全プログラムについて説明する。文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁から発出された「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」の通知を受け、平成27年に「通学路の交通安全の確保に係る事務処理要綱」を定め、警察、道路管理者（国県市）、教育委員会による危険個所の合同点検や安全対策を実施したが、継続的に実施するため平成28年度に「四万十市通学路交通安全プログラム」を策定。通学路安全対策連絡協議会を設置し、通学路の交通安全対策に取り組んでいる。

（小休）

岡本橋について、住民と議会の懇談会の席上で出た話で、これまで危険個所として学校長より挙げられたことはない、橋の改良、せめて手すりだけでもということで、要望としてまちづくり課へあげられていること等を確認。岡本橋については教育委員会としても来年度の通学路安全対策協議会で危険個所として話し合いたい。

別に、安並団地の入口の舗装改良で道路を嵩上げしたためガードレールがすごく低くなっている。溝にガードパイプがあるが、ここも危険と思われるといった話が出た。

（正会）

【まとめ：垣内委員長】

岡本橋も手すりも低く本当に危ないので、ぜひ安全対策に取り組んでほしい。

■続いて所管事項に関する報告を受けた。

●「四万十市第3期健康増進計画の策定について」の報告を受けた。

【報告：渡辺健康推進課長】

健康増進法、食育基本法により定められた計画であり、平成31年度中に第3期計画を策定する。第1期は平成22年度から、第2期は平成27年度からの各5年の計画で、今回の第3期は平成32年度から5年間。高知大学との協定により業務委託を予定。大学の知見・ノウハウを活用し、従来の健康推進施策に加え、現施策の課題の再整理、健康保持に難を有する市民へのアプローチ、食と運動の関連付けの明確化及び計画の進捗管理を行うため評価手法の提案及びアドバイス機能の確立される計画策定を行う。

【質疑：川淵委員】

西条市ではIoTやITを活用し健康増進を図っており、見守りロボット等を導入し様々に活用しているとのことだった。一般質問でも問うたが、高知大学との連携は素晴らしいと思うが、高知県は東大大学院と協定を結び、IoTを活用し地域の課題を解決している。東大大学院との連携も今後検討できないか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

西条市の取組についても、東大大学院からどのようなノウハウを提供してもらえるのかも、市として研究していきたい。

【質疑：宮本委員】

市民へのアプローチも対象者を絞り込まないと難しい。例えばメタボの人に集中して働きかけるとかできないか。最初は役所の職員を対象にするとかどうか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

健診事業では数値の悪い人には健康指導等、後追いでやっている。健康維持に難を有する市民へのアプローチという点では、出向いて来れない方をいかに引っ張り出すかというアプローチ手法について大学と一緒に研究したい。

【質疑：上岡委員】

文章ではなかなか見えにくい。ライザップがなぜ儲けたかという「見える化」が上手かった。「見える化」により挑戦の意欲が増す。モデルを決め「見える化」したらどうか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

確かに今までの手法に浸透しづらい部分はあると思う。「見える化」できていない部分もあると思われるため、大学と連携し方法について検討したい。

【質疑：垣内委員】

協会健保や平田の健診センターとの連携は。

【答弁：中田健康推進課長補佐】

市の特定健診やがん検診は委託して行っている。

【質疑：垣内委員】

計画に対する連携は。

【答弁：中田健康推進課長補佐】

計画に対しては連携は想定していないが、情報共有を行うことで問題点の把握をしている。

【質疑：垣内委員】

市の職員の健診や一般の会社の健診で大量のデータを持っていると思うが、それを役立てたらどうか。

【答弁：中田健康推進課長補佐】

健診センター等から直接データをもらうことはできないが、県経由で事業所のデータをもらうことは可能である。個人情報であるため協定か何かそういった約束をして提供してもらうことになる。

市役所内では人事と協力し、まずは職員からということで管理栄養士が保健指導をしてきたという経緯はあるが、管理栄養士も1名だけであるためうまくいってなかった。現在、市民への保健指導も管理栄養士一人だけでは難しいので保健師により指導ができるよう体制づくりを進めている。

●次に、「愛育園・もみじ保育所の統合について」の報告を受けた。

【説明：西澤子育て支援課長】

中村市時代から市立保育所の統合計画があり、愛育園ともみじ保育所以外の統合計画は既に実施済である。愛育園・もみじ保育所の統合計画については、どちらかの施設の老朽化に合わせ統合することとなっており、同時に民間委託を検討することになっている。

もみじ保育所は昭和48年建築で築年数45年、愛育園は昭和56年建築の築年数38年。いずれの建物もコンクリート造りで耐用年数47年、耐震基準は満たした建物。この2つの保育所は敷地内に駐車場を有しておらず、送迎時の安全といった観点から敷地内駐車場の確保が望まれる。入所児童は減少しており充足率は低くなっているが、0歳児の待機児童が年度途中に発生する状態であり、統合保育所で0歳から5歳の受入れを行い待機児童の解消を図ることが期待できる。

運営に関して公設公営、民設民営を検討したが、市としては民設民営を進めることとした。公立と民営の違いは、職員配置基準が公立の場合は市基準、民営の場合は市基準に従うよう求める、職員が市の職員か法人の職員、保育所名は市が決定か市と法人の協議により決定というところ。民営となっ

た場合も児童福祉法に基づく認可保育所であるため、基本的な保育内容や保育料、申込先等変わらない。

民設民営を推進する理由としては、現在の四万十市の民間保育所は低年齢児の保育を実施し卒園後、公立の保育所へ引き継ぐという形態になっているが、保護者から0歳から5歳まで一貫した保育を望む声が多いことより統合保育所で実践できること、加えて民間保育所で0歳から5歳までの保育を行うことにより公立保育所にも余裕ができ0歳からの保育が可能になると考えられること、配慮を要する児童や家庭への支援、医療的ケア児の受入態勢を整えられること等。推進に当たっては保護者への積極的な情報提供と協議を行い不安の払拭に努めたい。経費について公設の場合は負担額35%、民設の場合は25%。運営費についても民設の場合は約1/3。現在、近隣区長や保護者、子ども子育て会議により協議。

【意見：上岡委員】

平成33年度開所を目指し、遅滞なく進めて欲しい。次の具同保育所が待っている。

【質疑：山下委員】

保護者は民設ありきという不安を抱いているようだ。もみじ保育所での説明会はどうだったのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

1月29日にもみじ保育所の保護者を対象に学習会を開いた。民営とは関係ない部分の話もあった。一定規模以上の保育所では民営化を推進する方針ではあるが、公立でないといけないこと、公立保育所として保育を牽引すべきこと等あるため、その部分については引き続き公立保育で担っていきたい。

【意見：山下委員】

保護者の中でも意見の分かれる部分はあるようだが、寄り添った形でかつスピーディーに話を進めて欲しい。

【質疑：宮本委員】

今の愛育園ともみじ保育所の保育士は統合された時、どうなるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

統合保育所が民設民営となった場合、経営する社会福祉法人で保育士を雇用することになる。現在の2保育所の保育士は他の保育所へ異動となる。保育士の数は現在不足しており、0歳児保育を開始すると更に必要になる。

【質疑：宮本委員】

社会福祉法人で新たに保育士を雇用するとなれば質の確保に問題はないか、市として指導等、関りはどうなるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

保育の質の低下についての不安はある。色々対策を検討しているのだが、現在の公立の保育士を民間の保育士と交流させる、民間の保育所となっても一定期間、公立の保育士を派遣するという事なども検討している。

【質疑：宮本委員】

公営の保育所では利益を考えないが、民営だとどうしても利益優先になりかねない。その点を危惧する。そこまで指導できれば問題ないと思うが、保育士の教育までしっかり目をかけていけるのか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

民間なら民間に全て任せるということではなく、市としても関わっていきたい。具体的には協定書を締結し、方針や市と民間のそれぞれの役割の確認、研修のあり方等決めていきたい。

【意見：宮本委員】

民設民営が悪いという意味ではなく、これから集めていくと様々なことが危惧されるという話。

【質疑：宮崎委員】

質については民営では無理ではないかと思う。どうしても民間だと経営という問題で給与等、差が出る。民間では産休・育休等取れずに離職する人が多い。全国的に平均年齢は公立保育所の方が民間より高く、また平均給与も高くなっている。四万十市でそれほど多くない女性の多い職場の給与水準が下がることにより、市としての持ち出しは減るものの、市民の収入総額も減少し、市の経済が衰退するのではないかと考える。

【答弁：西澤子育て支援課長】

四万十市内で民間の保育士の給与について改善が行われており、民間の保育士の給与も市の給与表を使っており同水準にはなっている。ただし、時間の長短や時間外についてはまではわからない。全国

的には差があると思うが、四万十市内ではほぼ同じである。

また、保育士についても減少ではなく再配置されるため、正規職員の保育士の数は変わらない。ただし、現在30数名の臨時の保育士がいるが、その大半が民間に移ることになるかもしれない。

【質疑：宮崎委員】

給与水準や再配置により、経済効果的には影響がないということで納得した。給与水準が変わらないならば、学校のように市の保育士を出向させることはできないか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

先ほど説明した職員の派遣について、公立の保育士の身分のまま民間に派遣できるという制度があるため、それを利用して2年程度派遣することを考えている。

【意見：宮崎委員】

できたら恒常的に派遣することはできないか。若い人の雇用先でもあるため保育士を増やす方向で考えて欲しい。

【質疑：垣内委員】

200名の大規模な保育所ということだが、統合保育所の評価がすごく高く、公立から人が流れていくという想定はあるか。

【答弁：西澤子育て支援課長】

現在、一番大きな保育所が具同で定員210名。統合保育所の定員は低年齢児も含んでいるため、通常の保育年齢130名。新しい保育所が人気が出るのはよくあることで、東山地区の人にも使ってもらいたいが、統合保育所ということで元の保育所優先等も考えている。

【意見：宮本委員】

学校統合による廃校の増加のような流れにはしてほしくない。

【質疑：宮崎委員】

0歳、1歳児について民業圧迫はないか。また、入所の選考についてテレビで観たのだが、AIを活用している事例があったが四万十市で導入は。

【答弁：西澤子育て支援課長】

民業圧迫については、民間の社会福祉法人、学校法人と協議をしたが、現在、民間の保育所はほぼ満杯、潜在的な入所待機児もいると思われ、民業圧迫は無いものと考えている。

先日、新聞で見たが素晴らしいと思った。現在、四万十市は手作業。おそらく対象が非常に多い都会の話であると思われるが、コスト的に安価であれば導入を検討したい。

【まとめ：垣内委員長】

今後も保育所統合・民営化については、この委員会で報告を受けていきたい。

●次に、「平成31年度西土佐診療所赴任医師について」の報告を受けた。

【説明：村上総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長】

赴任予定医師名は八十島徳昭（やそじま のりあき）医師、昭和38年生まれの55歳、滋賀医科大学卒業で診療科は内科、平成25年から奈良県山辺郡山添村豊原診療所長。平成26年からは東山診療所長を兼務。

西土佐診療所はこれまで2名体制だったが、平成28年4月から常勤医師1名体制となり、四万十市民病院や高知医療再生機構等の協力でなんとか診療所機能を維持、早急に2人目の医師確保が課題となっていた。その解消に向け取組みを進めていた結果、民宿の方からよく泊まりに来る医師として紹介してもらったのが、この八十島医師であり、勤務に向け交渉を続け、平成31年4月から西土佐診療所へ勤務いただける承諾が得られた。

現在、総務課と給与面等の最終的な協議中。採用については、割愛による。

（質疑なし）

●次に、「市民病院医師の退職に伴う診療体制の変更について」の報告を受けた。

【説明：池田市民病院事務局長】

市民病院の常勤医師は現在10名だが、平成31年度については、今年度末で泌尿器科医師が1名定年退職するため9名となり、泌尿器科は常勤医師0名となる。市長を交え定年延長の話をし、常勤としての勤務の継続を願ったが、本人の希望で退職することとなった。ただし、勤務時間は短くなるものの、非常勤医師として引き続き勤務してもらえる。

平成31年度については、泌尿器科の外来は月曜日から金曜日の午前中のみ。金曜日の午後は休診、他の午後は入院患者及び手術等に当てられる。
(質疑なし)

●次に、「生ごみ処理機アンケート結果について」の報告を受けた。

【説明：渡邊環境生活課長】

6月の主要事業概要による事業説明の際、かつてあった生ごみ処理機の補助はどうなったか、補助を再開したらどうか、それに際してアンケートを取ってはどうかという意見が出ていたため、アンケートを実施した。7月にはアンケート調査が終わっていたものだが報告が遅くなった。

アンケート内容としては、年齢、家族構成、日々出る生ごみの量、現在の生ごみ処理機使用状況等で全部で16項目。

補助制度の再開については、問16の補助金制度について回答をくれた71名のうち、制度を希望する人が31名。全体の回答者191名から見ると16%。補助制度再開は見送りたい。

【意見：川淵委員】

補助制度はともかく、四万十市のゴミ減量を考えていく必要があると思う。

【質疑：宮崎委員】

アンケートの数字をそのまま出すのではなく、きちっと分析して欲しい。また、現在、生ごみ処理機を使わなくなった人は当然補助制度を要らないと言うわけで、追跡調査とこの補助制度がいる・いないという判断は別にすべきではないか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

現状、使った人の意見を聞いておく必要があると思いアンケートを実施したもので、ごみの減量化は市として取り組むべき目標であり、それについては今後検討していきたい。生ごみ処理機も機械の性能も向上していると思われるため、また調査をして考えていきたい。現状のアンケート結果だけでは補助制度の再開を考えるのは難しいということで報告させてもらったもの。

●次に、「学校再編について」の報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

説明会の後、年末にかけ保護者会をお願いして保護者の意見をまとめてもらい、1月17日から聞き取りを行う意見交換会を実施している。保護者会の参加者は地区によるが保護者のみの地区もあるが、区長が加わっているところもある。

【質疑：川淵委員】

参加者については、PTA会長の判断で区長を呼ぶ・呼ばないを決めたのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

そういうことになる。

【質疑：川淵委員】

下田の学校を残す会による署名提出に寺尾議員、廣瀬議員と共に立ち会った。市長・教育長も従来の話を繰り返すだけで、凄惨な署名の重みに対して、だからどうするという回答がなかった。2月7日に下田で意見交換会があるが、住民は署名の重さに対する回答を期待している。先程の説明によれば、1年間かけて今までの説明を繰り返していくという方針ということか。

【答弁：山崎学校教育課長】

2月1日の署名提出時の話では、地域についての話だけで子どもについての話はなかった。保護者の総意として、子供に対してこういった思いがあるため学校を残してくれというのと、地域が寂れるから学校を残して欲しいというのでは大きな違いがある。地域への配慮は必要だが、保護者がどう思うのかということがわからないため、意見交換会で保護者の思いを確認していきたいと思う。

【質疑：川淵委員】

2月1日は1時間と時間が限られていたため、説明が不十分な点があったかと思うが、あの時は署名を提出しに来ていたので、署名の中身を確認してもらい署名の重さ2444筆の、下田小学校校区の住民の過半数を超えている、提出があったわけだから、それは相当重く受けとめなければいけない。その中には子どもをどうしたいかということを含めて書かれているはずだから、慎重に検討してほしい。

【答弁：山崎学校教育課長】

ここで結論を出すつもりはないし、要望書を軽く見ていくつもりもない。保護者の意志はどこにあるか、仮に残すとなったら地域はどこまで力添えをできるのか。反対反対だけでなく、どこまでできるかということを含めていく必要がある。

【質疑：川淵委員】

2月7日は市長も参加するのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

保護者と教育委員会との意見交換会なので市長は呼んでない。

【質疑：川淵委員】

2月1日の署名提出の際に市長が市民との対話の場に出向くと発言していたので、当然7日に出席するものと考えていたが。

【答弁：山崎学校教育課長】

2月7日に最終結論を出すというのなら市長にも参加願うが、今回の意見交換会は保護者の総意を聞くもの。

【質疑：山下委員】

編成年度を1年遅らせるということになったが、賛成しているところは当初の予定年度で統合できないか。

【答弁：山崎学校教育課長】

再編年度、33年度、34年度となっているが、来年度早いうちに再編委員会を立ち上げようと考えている。2年間かけて事前交流事業をやる、スクールバス等の調整もある。

●次に、「四万十市郷土博物館のリニューアルについて」の報告を受けた。

【説明：小松生涯学習課長】

2月1日郷土博物館のオープン式典、式典後の11時10分よりオープンした。これからはフルオープンなので年間、企画展示、常設展示、4回程展示替えを行って、県内の他の施設に負けないような取り組みをしていきたい。

(小休)

(オープン式典に関して)

(正会)

(質疑なし)

(小休)

(企画広報課より四万十市文化複合施設基本計画策定状況についての報告)

(正会)

(小休)

(※事務局より連絡事項)

(正会)

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。